

2. 資格名称変更の取り扱い(予定)

令和 6(2024)年 4 月 1 日付の資格登録期及び令和 6(2024)年度養成講習会から、「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の資格名称を、「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」に変更する。これまでスタートコーチ(スポーツ少年団)として養成・認定をしてきた方については、以下の取り扱いとする。

(1) 既にスタートコーチ(スポーツ少年団)として認定されている方(以下①②)

- ① 令和 4(2022)年度までにスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会を受講・修了し、同資格が認定された方
- ② 令和 4(2022)年度までに、シニア・リーダーのスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の受講免除申請を行い、同資格が認定された方

<指導者マイページ(*)上の資格情報の表示>

2月5日(月)~15日(木)実施予定のシステムメンテナンス終了後、「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」という資格名称に切り替わる。



<カード型登録証>

- 個々の資格更新時期に合わせて、「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」の資格名称が記載されているカード型登録証に切り替わる(資格更新手続き完了後、当該登録証が届く)。
 - 上記の切り替えまでの期間、「スタートコーチ(スポーツ少年団)」表記のカード型登録証の保有者であっても、「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」認定者として扱う。
- ※ カード型登録証は、元々、希望者のみに発行している。
- ※ 個々の資格更新時期を待たずに、新資格名称が記載されたカード型登録証の再発行を希望する方は、有料での対応となる。
- ※ 指導者マイページにて表示可能な電子登録証は、2月のシステムメンテナンス終了後に新資格名称に切り替わる。

<周知>

上記内容について、JSPPO から(1)の対象者に、1月31日(水)にメールにてお知らせする。

(2) これからスタートコーチ(スポーツ少年団)として認定される予定だった方(以下①②)

- ① 令和 5(2023)年度中にスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会を受講・修了し、令和 6(2024)年 10 月 1 日付登録手続き対象となる方 ※令和 4(2022)年度に同講習会を受講・修了したが、登録手続き未完了の方を含む(令和 6(2024)年 4 月 1 日付登録手続き対象者を含む)
- ② 令和 5(2023)年度に、シニア・リーダーのスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の受講免除申請をし、令和 6(2024)年 10 月 1 日付で同資格の登録手続き対象となる方

<指導者マイページ(*)上の資格情報の表示>

登録手続きの開始時期(令和 6(2024)年 4 月 1 日付対象者は 2 月末、同年 10 月 1 日付対象者は 7 月末)までに登録対象資格として表示される資格名称が「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」となる。

<カード型登録証>

- 上記資格登録手続き完了後、「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」表記のカード型登録証が届く。
- ※ カード型登録証は、希望者のみに発行される。
 - ※ 指導者マイページにて表示可能な電子登録証は、資格認定日以降に表示される。

<周知>

上記内容について、JSPPO から(2)の対象者に、2月末または7月末から送付予定の資格登録手続きの案内(メールおよび郵送物)にてお知らせする。

(*)指導者マイページは、公認スポーツ指導者資格の取得希望者や資格保有者が、インターネット上で養成講習会の申し込みや登録情報の確認・変更、資格の登録・更新手続きを行うことができる無料のインターネットサービスのこと。

3. スタートコーチ(ジュニア・ユース)の資格・カリキュラム・養成講習会のコース設定

(1) 資格概要

資格名称:	スタートコーチ(ジュニア・ユース)
養成団体:	公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団 各都道府県体育・スポーツ協会 都道府県スポーツ少年団 ※必要に応じ、市区町村スポーツ少年団を加えることができる。ただし、委託コースに限り、経理処理の関係上市区町村スポーツ少年団への再委託は不可とする。
養成目的:	ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団のみならず、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツで活躍できる人材(資質能力を備えた指導者)を育成する。
役割:	スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき安全で効果的な活動を提供する。
受講条件:	<ul style="list-style-type: none"> ● 満 18 歳以上(受講年度の 4 月 1 日現在) ● インターネットサービス「指導者マイページ」から申込ができる者
受講対象:	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ少年団関係者 ● スポーツ少年団未登録スポーツチーム(民間スポーツクラブ・運動部活動指導者含む)関係者 ● 総合型クラブ関係者 など地域スポーツにおいてジュニア・ユース世代の指導活動を予定している方
カリキュラム:	<ul style="list-style-type: none"> ● 共通科目スタート 15h 以上 ● 専門科目 4h 以上 ※他の JSPO 有資格者等に対してプログラムの受講免除は行わない。
講習形態:	オンライン学習(講義動画の視聴+検定試験)、集合学習(原則対面※) <ul style="list-style-type: none"> ● 教材を用いた自宅学習 :9.1h 以上 ● オンライン学習(講義動画の視聴+検定試験) :6.4h 以上 ● 講義総括(原則対面) :1.5h 以上 ● グループワーク(原則対面) :2.0h ※下記(3)コースの設定「講習形態」参照 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">集合学習</div>
受講料等:	<ul style="list-style-type: none"> ● 0 円(徴収しない)、または必要に応じて養成団体にて設定する。←岩手県:2,200円 ※下記(3)コースの設定「受講料」参照(委託コースと独自コースで対応が異なる。) <ul style="list-style-type: none"> ● 受講料とは別に、1 人あたり 3,300 円が必要 ※内訳:オンライン学習利用料(1,100 円) 教材費[リファレンスブック(スタートコーチ)+専門科目テキスト=2,200 円]
受講期間:	1 年間
修了条件:	各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において審査*を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会修了者」として認める。 ※検定試験の結果の他、受講態度が著しく悪い、「公認スポーツ指導者育成基本方針」「公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準」「スポーツ少年団の理念」に反する発言が見受けられるといった際は不合格とする場合がある。
登録料:	基本登録料 :10,000 円(4 年間) 初期登録手数料: 3,300 円(初回登録時のみ)
更新登録要件:	資格有効期限の 6 か月前までに、最低1回は、JSPO(都道府県スポーツ協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受けなければならない。

※受講者・資格保有者の管理は、従前同様、公認スポーツ指導者管理システムにて行う。